

淡路支部ニュース

2016. 1. 5
No. 321

兵庫県保険医協会淡路支部
〒656-0051 洲本市物部
3-3-44 松本産婦人科内
Tel 0799-2270073

新年のごあいさつ

地域医療支える確かな存在に

兵庫県保険医協会淡路支部 支部長 高田 裕



2016年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は支部の取り組みとして、3月に在宅医療点数研修会、4月に第一線医に

必要な小児科の知識というテーマでの勉強会、6月の支部総会では「地域包括ケアシステムの行方」と題しての記念シンポジウム、12月には会員懇談会でマイナー制度について、さらに接遇研修会、医療安全管理研修会など独自の活動も行いました。

今年も、診療報酬改定の年にあたります。政府・与党は昨年12月18日、来年度

(2面に続く)

Let's...

まずは明けましておめでとうございませす。

変な事件、事象が続けざまに起こって来た平成27年を送り、新年を迎えることができました。

昨今診察中時々頭を悩ませていますのが年号問題(皆様はいかがでしょうか)、平成28年、西暦2016年(昭和91年)私はカルテ・レセプト

(手書き)全部昭和・平成で書いています。初診を尋ねていても、わが家の患者さんは年齢の関係もあるでしょうがほとんど昭和・平成で話してくれますが、極めて稀に西暦で答えてくれる方があって「エッ」と頭の中で計算、記入することとなる。また昭和〇年頃からと言われた時も同様の頭の中

出しを開けると「満年齢及び西暦早見表」を見る方が早いし、実際そうしている。「昭和〇年盲腸の手術、平成〇年インフルエンザに…」と言われてすぐに計算できますか? 最近古い患者さんのレセプトを書き、初診年月日を書く時、年号問題を痛切に感じている。

大正生まれの私自身西暦は馴染み難いのが実感である。さて、今年も診療報酬点数改定の年、8年ぶりのダウンとか! 正にレッツですね? 早々にマイナー制度の件と併せて説明会が開催されることでしょうか。経済音痴の私には難時局。もう一つが気象問題、暖冬? エルニーニョと偏西風の問題であり人でも政治でも如何ともし難く、皆様健康に十分ご注意を!

(松本記)

(1面の続き)

の見直しで診察料などの本体部分を0・49%引き上げることを決めました。前回の2014年度改定時の0・1%に比べ、大きく上積み。薬代の薬価は減額し、全体の改定率はマイナス0・84%ほどで調整。社会保障費の伸びを抑制しつつ、医師ら医療従事者の人件費となる本体を増やすことで医療業界に配慮する予定ですが、消費税増税を考慮すると、実質マイナス改定と言わざるを得ない状況にあると思われます。

今後、様変わりするであろう急激な保険医療の環境変化に対応できるよう、会員の皆様方に最新の情報をお伝えし、医療再建を

ぎして様々な活動を展開していきたいと思えます。

淡路支部は、様々な組織・個人と協力しあい、ともに地域医療・保健活動における信頼・絆の核となり、くらしと医療・福祉を支え続ける確かな存在でありたいと考えます。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



減点事例や算定方法などご相談ください

納得のいかない減点事例や、レセプトの記載、算定方法など、保険請求に関するご相談を受け付けています。困ったことがあれば、悩まずすぐにご連絡を。

お問い合わせは、

(医科) TEL078-393-1803 (歯科) TEL078-393-1809

兵庫県保険医協会まで

投稿を募集しています！！

支部ニュースへの投稿を募集しています。日常の診療に関わることや主張など、テーマは問いません。地域色豊かな話題を淡路の会員の先生方で交流したいと思います。医科・歯科連携のアイデアなど、お寄せ下さい。

【FAX】 078-393-1820

【E-mail】 yamashita@doc-net.or.jp 淡路支部担当 山下まで

会員懇談会「マイナンバーの基本と留意点」

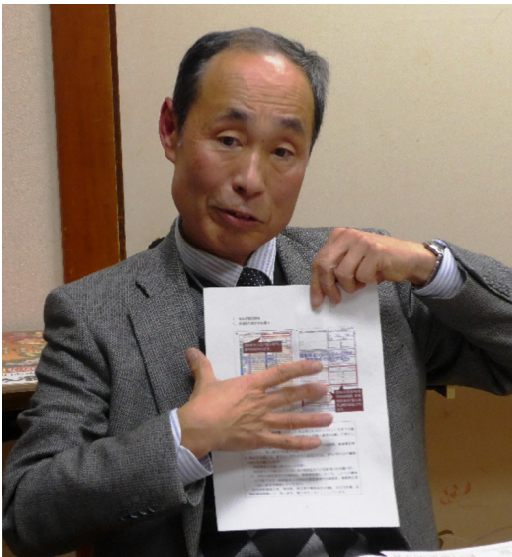
預かりの際には保管に注意を

今後の利用拡大にも注視が必要

淡路支部は12月17日、会員 意点について講演した。

懇談会「マイナンバーの基本と留意点」を開催、5人が参加した。
マイナンバーの使用目的は、現在のところ社会保障・税務関係・災害対策に限定されているが、今後拡大が見込まれており、取扱者からの漏洩も危惧されると指摘した。

協会税務講師団の山田英信税理士が講師を務め、マイナンバー制度の基本と対応の留意点について講演した。



山田税理士が具体的な資料を示しながら解説した

前述の目的以外への利用は禁止されているため、これらの目的以外で呈示を要求された場合は見せる必要はないとした。

医療機関の対応について、2015年内はマイナンバーへの対応は必要とされないものの、年末調整用の書類などでマイナンバーが記載されている書類を預かった場合には、カギ付き金庫への保管など、紛失や漏えいが起こらないよう管理する必要があると解説した。



疑問点などを率直に出し合い、マイナンバー制度の理解を深めた

兵庫県保険医協会淡路支部 日常診療勉強会

一般医の日常診療に役立つ 皮膚科疾患の知識

日時 2月6日(土) 15時～

会場 洲本市文化体育館 2F会議室2C

(洲本市塩屋1-1-17 TEL 0799-25-3321)

講師 倉本 賢 先生 (洲本市・クラモト皮膚科)

参加費 無料

皮膚科は学生時代から「漢字が難しい」、「病名が難しい」とかでなかなか取っ付きにくい科目であります。皮膚疾患の多くが確定診断は視診であり、患者さんはインターネットで情報を得て受診し、経過を本人も観察できることが多く、ごまかし無用の診療科です。

今回、皮膚疾患を見るに当たり最低限知っておきたいルールを紹介します。

(倉本記)

お問い合わせは、兵庫県保険医協会 ☎078-393-1803 担当事務局 山下まで

※下記にご記入の上、そのまま切り取らずお送りください※

FAX申込書 078-393-1820 山下宛

兵庫県保険医協会淡路支部 日常診療勉強会 (2/6) に

参加する・都合がつけば

医療機関名 _____

お名前 _____